

新型コロナウイルス感染拡大を食い止める努力を皆で共有し、
一日も早い収束を心から願います。

ぜんかん 基金

CONTENTS

- 第5期役員・代議員選出のお知らせ…………… 2
- 2020年度事業報告及び決算について…………… 3
- 2020年度財政検証結果…………… 5
- 資産運用状況…………… 5
- 基金事務局からのお願い…………… 6
- 「がん保険」集団取扱いのご案内…………… 6



2021年10月

第7号

第5期 役員・代議員選出のお知らせ

第4期代議員の任期満了に伴う第5期代議員選挙を2021年7月に実施、同月第18回代議員会において役員を選出し、もって第5期役員及び代議員が決定されました。

理事長就任のご挨拶

第5期理事長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当基金は、平成27年7月代行返上、その後の2基金の統合と、大きな変化の時期を乗り越えてまいりました。その間の事業主様、加入者の方々のご理解とご協力に深く感謝いたします。

さて、第5期のスタートに際し、新しい常務理事を迎えることとなりました。企業年金基金の意義を再認識するとともに、新たな風を基金に入れていただくことを期待します。

新型コロナウイルスの感染拡大の中、テレワーク勤務やリモート会議など、世の中がここ2年で大きく様変わりしました。年金についても企業型確定拠出年金やiDeCoといった情報を、若い世代がどんどん取り入れてポータビリティに活用しています。こうした多様化が進む中、確定給付企業年金である当基金においては、その重要性を今一度認識し、より安定した運営に資するべく最大限の努力を払う所存でございます。

今後とも、ご理解ご協力とご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

理事長 濱島 直人

常務理事就任のご挨拶

このたび、当基金の常務理事に就任することとなりました。

私は、これまで約40年にわたり、企業年金の世界に携わってまいりました。その間、企業年金が公的年金を補完する大変重要な制度であることを実感することが多々ありました。そして、今後ますますその期待が大きくなっていくことであろうと推察しています。

将来、皆様に確実な給付が行えるよう、しっかりと基金運営を行ってゆく決意でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

常務理事 田中 一光

第5期 役員・代議員名簿 (敬称略)(事業所番号順)

任期：2021年7月25日～2023年7月24日

選 定			互 選		
理事長	濱島 直人	(株)環境管理センター	理 事	宇佐見 努	(一社)日本環境測定分析協会
理 事	小山 克也	(株)大東環境科学	理 事	西尾 崇克	(一財)岐阜県公衆衛生検査センター
理 事	村田 叔彦	ムラタ計測器サービス(株)	理 事	茶畑 秀人	(株)テクノ中部
常務理事	田中 一光	全環境企業年金基金	理 事	濱地 清市	(株)ユニケミー
監 事	小高 徳一	(一財)千葉県環境財団	監 事	今吉 雅之	計測サービス(株)
代議員	宮崎 久雄	(株)秋田県分析化学センター	代議員	横塚 道安	(一財)栃木県環境技術協会
代議員	鈴木 義光	(公財)日本環境整備教育センター	代議員	内藤 岳	内藤環境管理(株)
代議員	八田 純也	グリーンブルー(株)	代議員	都倉 満長	(一財)残留農薬研究所
代議員	竹内 雅明	(一財)三重県環境保全事業団	代議員	野末 武宏	(一社)静岡県産業環境センター
代議員	吉川 恵	ラボテック(株)	代議員	林 辰哉	(一財)東海技術センター
代議員	吉留 総	(一財)九州環境管理協会	代議員	原口 素広	(株)日環サービス
代議員	野本 晋児	(一財)佐賀県環境科学検査協会	代議員	鶴田 直	環境テクノス(株)

2020年度 事業報告及び決算について

2020年度の事業報告及び決算は、2021年7月29日に開催された第18回代議員会において、審議のうえ承認されました。

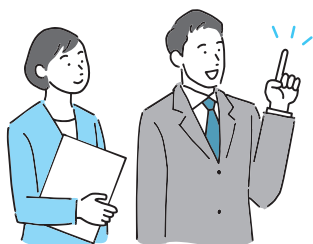
① 事業報告

2020年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により、計画していた事業が、ほぼ未実施となりましたが、基金の基幹業務である適用・給付や、事業所への情報の発信については、事業計画に沿って実施いたしました。

□ 実施事業所数及び加入者数 (単位：年度、事業所数、人)

事 項	2019(R01)	2020(R02)
事業所数	120	120
加入者数		
第1年金	6,007人	6,060人
男子	3,891	3,865
女子	2,116	2,195
第2年金*	(537人)	(553人)
男子	(398)	(409)
女子	(139)	(144)

*第2年金は第1年金適用者の内数



□ 給付状況 (単位：年度、件、千円)

事 項	2019(R01)	2020(R02)
年金受給者数	1,253人	*625人
新規裁定件数		
年金	164	164
一時金	243	173
老齢給付金(年金支払)		
支払件数	7,293	5,415
支払金額	102,664	93,929
老齢給付金(一時金払)		
支払件数	64	143
支払金額	80,739	62,881
脱退一時金		
支払件数	289	207
支払金額	106,815	90,645
遺族一時金		
支払件数	18	14
支払金額	10,638	15,279

*薄皮年金受給者のうち5年有期年金の受給期間満了等による減少

□ 掛金の納付状況 (単位：年度、千円)

事 項	2019(R01)	2020(R02)
標準掛金(基準給与に対する掛金率)		
第1標準掛金(97.8%)	326,323	332,057
第2標準掛金(97.6%)	33,812	41,079
経過特別掛金(24.2%)	81,745	11,441
事務費掛金		
第1事務費掛金(18.0%)	60,041	60,618
第2事務費掛金(350/人)	2,276	2,706

□ 年金通算状況 (単位：年度、件)

移受換状況	2019(R01)	2020(R02)
他制度への資産の移換		
企業年金連合会	30	15
確定拠出年金(企業型)	5	10
iDeCo	5	3
他制度からの資産の受換		
企業年金連合会	2	0
確定拠出年金(企業型)	2	6
確定給付企業年金	2	2

□ 会議の開催状況

代議員会	第16回	2020. 7.22	2019年度事業報告及び決算報告について
	第17回	2021. 3.19	2021年度事業計画案及び予算案について
理事会	第19回	2020. 7.13	第16回代議員会の提出議案について・規程の変更
	第20回	2021. 3. 5	第17回代議員会の提出議案について・規程の変更
資産運用委員会	第1回	2020. 4.28	2019年度積立金運用実績報告・運用環境の変化への対応
	第2回	2020. 9. 7	第1四半期運用報告・今後の運用見通し
	第3回	2020.10.19	第2四半期運用報告・政策的資産配分の再設定検討
	第4回	2021. 3.19	第3四半期運用報告・政策的資産配分の決定

■ **事業所交流会**（実施事業所の総務・労務及び管理部門の方々を対象に、総務・労務全般の課題に対する取り組み状況に関する情報交換等を目的とした交流会）

▶ 2021年2月に千葉市で開催予定でしたが、緊急事態宣言発令により、次年度の事業として延期しました。

■ **事業所加入勧奨活動**（(一社)日本環境測定分析協会の全国大会等において企業年金制度の説明を行う）

▶ 新型コロナウイルス感染拡大のため、大会等が中止となりました。

■ **事業所等への情報提供**

- ▶ 冊子「ぜんかん基金」の発行……事業主、加入者、受給権者に送付
- ▶ 積立金運用の四半期報告……5月、9月、10月、2月、事業主に送付
- ▶ 決算報告……8月、事業主に送付
- ▶ 事務連絡の発出……●特別掛金の償還完了のお知らせ ●標準給与月額の上限変更のお知らせ
- ▶ 基金ホームページ……随時更新

② 決算報告

年金経理

（第1年金・第2年金合算）

(1) 収入

（単位：千円）

区 分	前年度決算額	決算額	対前年度増減額	備 考
掛金等収入	379,482	315,041	△64,441	特別掛金終了による減少
受換金	834,982	16,778	△818,204	他制度からの積立金の受換
脱退一時金相当額受入金	705	3,466	2,761	他のDBからの年金原資の受換
運用収益	22,822	1,347,835	1,325,013	
特別収入	647	2	△645	過年度分の年金返納等
責任準備金減少額	0	0	0	今期減少した将来の給付に備えるべき額
当年度不足金	447,967	0	△447,967	
計	1,686,604	1,683,123	△3,481	

※千円未満四捨五入のため合計が一部不一致の場合がある。

(2) 支出

（単位：千円）

区 分	前年度決算額	決算額	対前年度増減額	備 考
給付費	301,507	276,107	△25,401	
移換金	17,894	22,986	5,091	他制度への積立金の移換
運用報酬等	29,869	30,806	938	
業務委託費	29,010	28,453	△557	
運用損失	340,258	0	△340,258	
責任準備金増加額	968,067	1,324,772	356,705	今期増加した将来の給付に備えるべき額
当年度剰余金	0	0	—	
計	1,686,604	1,683,123	△3,481	

※千円未満四捨五入のため合計が一部不一致の場合がある。

(3) 保有資産

（単位：千円）

区 分	前年度決算額	決算額	対前年度増減額
固定資産	7,501,352	8,850,777	1,349,425
信託資産	5,355,334	6,484,336	1,129,003
保険資産	2,146,018	2,366,440	220,422
流動資産	70,233	58,350	△11,883
計	7,571,585	8,909,127	1,337,542

※千円未満四捨五入のため合計が一部不一致の場合がある。



業務経理



(1) 収入

(単位：千円)

区 分	前年度決算額	決算額	対前年度増減額
事務費掛金収入	53,482	54,090	609
雑収入	1,323	3	△1,320
計	54,804	54,093	711

※千円未満四捨五入のため合計が一部不一致の場合がある。

(2) 支出

(単位：千円)

区 分	前年度決算額	決算額	対前年度増減額	備 考
事務費	43,994	42,600	△1,394	人件費・物件費
代議員会費	1,096	133	△963	
業務委託費	990	990	0	AUP費
雑支出	1,243	796	△447	
当年度剰余金	7,481	9,574	2,093	
計	54,804	54,093	711	

※千円未満四捨五入のため合計が一部不一致の場合がある。

2020年度財政検証結果

毎決算時に2つの基準により、基金の財政が健全か検証します。

2020年度財政検証結果は、以下のとおり基準を満たしており、基金の財政が健全であることが確認されました。

- ✓ **継続基準の財政検証** 年金制度が将来にわたり継続することを前提に、年金資産が計画通りに積み立てられているか検証します。

$$\left. \begin{array}{l} \text{① 純資産} \quad 8,839,475 \text{千円} \\ \text{② 責任準備金} \quad 8,086,862 \text{千円} \end{array} \right\} \rightarrow \text{①} / \text{②} = \mathbf{1.09} \text{ (1.0以上でクリア)}$$

- ✓ **非継続基準の財政検証** 財政検証基準日に制度を終了すると仮定して、必要な年金資産が確保されているか検証します。

$$\left. \begin{array}{l} \text{① 純資産} \quad 8,839,475 \text{千円} \\ \text{② 最低積立基準額} \quad 6,506,014 \text{千円} \end{array} \right\} \rightarrow \text{①} / \text{②} = \mathbf{1.35} \text{ (1.0以上でクリア)}$$

③ 資産運用状況

2021年3月末時点の年度通期の運用実績は、総合収益が約1,342百万円、修正総合利回りは、17.86%となりました。

基金の資産構成割合

区 分	政策的資産 構成割合 (%)	2021年3月末	
		資産構成割合 (%)	資産残高(百万円)
国内債券	33.0	34.2	3,031
国内株式	23.0	20.4	1,810
外国債券	0.0	0.0	0
外国株式	21.0	24.1	2,136
一般勘定	15.0	15.4	1,365
短期資産	8.0	5.8	509
計	100	100	8,851

(期待収益率 2.86%)

(標準偏差(リスク) 7.06%)

運用委託先機関

信託銀行	三菱UFJ信託銀行・ 三井住友信託銀行・みずほ信託銀行
生命保険	富国生命保険・日本生命保険・ 第一生命保険



なお、当基金の資産運用に関して遵守すべきことについて、「運用の基本方針」に定めておりますので(全文をホームページに掲載)、運用基本方針へのご意見等ございましたら、基金事務局までお寄せください。

年金・一時金のお手続きはお済みですか

当基金では、年金給付の受給権を取得し、退職などで基金の加入者の資格を喪失した方、支給開始年齢に到達した方へ「給付請求手続きのご案内」をお送りしています。

まだ手続きがお済みでない方へ、再度ご案内もお送りしておりますので、速やかに手続きをさせていただきますようお願いいたします。

お手続きが遅れますと、時効により年金や一時金をお支払いできない場合があります。



年金のご請求について

受給権を取得したときから5年を経過しても年金の請求がないときは、請求日からさかのぼって5年より前の期間にお支払いする年金額が、時効により消滅してしまいます。



一時金のご請求について

受給権を取得したときから10年を経過しても一時金の請求がないときは、時効により受給権が消滅してしまいます。

年金受給権者・待期者の皆様へ

届出はお済みですか

確実に年金をお受け取りいただくために、必要な手続きがあります。

届出がない場合は、基金からの大切なお知らせが届かなくなる、年金の振り込みができなくなるなどのさまざまな支障が生じます。

以下の場合には、速やかにお手続きをさせていただきますようお願いいたします。



届出が必要なとき

- ▶ 氏名が変わったとき
- ▶ 住所が変わったとき
- ▶ 年金の受取方法が変わったとき
- ▶ 受給権者・待期者がお亡くなりになったとき
(ご遺族の方による届出)



届書

「受給権者異動届」・「待期者異動届」

※当基金までご連絡ください。

届書はホームページからダウンロードすることもできます。



当基金までご連絡ください。
必要書類をお送りいたします。



「がん保険」集団取扱いのご案内

当基金では、福祉事業の一環としてアフラックの「がん保険」について、アフラックと集団取扱契約を結んでおります。

対象となるのは、現在当基金にご加入中の加入者様と、当基金の年金を受給中の年金受給者様で、集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます。

なお、
当基金のホームページの

Aflac アフラック

携帯電話



からご案内しております。

この保険商品の
お問い合わせは、
右記の募集代理店へ
お願いします。

【募集代理店】

アールワイ保険サービス株式会社 医療保険部

フリーダイヤル 0120-329-646

(〒101-0047 東京都千代田区内神田2-10-12 内神田すいすいビル)